

東京都中小企業団体青年部協議会 とは

—— レイオフ ——

東京都中小企業団体青年部協議会（通称『東京UBA』）は、商工業者の中小企業組合の設立から運営指導までを行う、「東京都中小企業団体中央会」の会員組合青年部が中心となり、昭和50年に発足しました。若き企業経営者・後継者たちが集まり、独自のネットワークを組織する未来志向の団体です。主な活動内容として、年間を通じ、講演会、研修会、交流会などを実施する他、会員同士の相互交流や情報交換などの場として多くの方々に役立てていただいております。

また、異業種メンバーとの交流を通じ、問題解決策の模索や発想の転換によるアイデア創造の場としても活用され、業種の壁や利害関係を越えた真の仲間づくりに取り組んでいます。

明日を見つめ、厳しい環境下でも局面を打開しようと挑戦し続ける『東京UBA』。私たちは常に創造力と行動力を発揮し、未来に向けて歩み続けていく所存です。

名 称	東京都中小企業団体青年部協議会	
所 在 地	〒104-0061 東京都中央区銀座2丁目10番18号 東京都中小企業会館7階 東京都中小企業団体中央会 内 電話 03(3542)0386 代表 FAX 03(3545)2190 URL http://tokyoseichu.net/	
設 立	昭和50年12月5日	
目 的	組合及び組合員の次代を担う後継者を育成し、 その活動を強化することにより、中小企業の組織活動の推進と 中小企業の振興に寄与することを目的とします。	
事 業	①講習会・講演会の開催 ②経営者研修会の開催 ③海外・国内研修会の実施 ④機関紙の発行 ⑤委員会制度による運営 ⑥青年部間交流会の企画 ⑦全国青年中央会、関東甲信越静ブロック協議会の運営及び参加 ⑧異業種交流会の促進 ⑨中央会事業への協力	
会 員 数	29会員（28青年部、1個人）	
役 員	会 長 木村 洋平（全東京記章商工協同組合 青年部） （以下 理事20人 監査役2人）	

東京都中小企業団体青年部協議会の概要

【2024. 9. 1 現在】

名 称	東京都中小企業団体青年部協議会
所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座二丁目 10 番 18 号 東京都中小企業会館 7階 東京都中小企業団体中央会 内
電 話 F A X	0 3 (3 5 4 2) 0 0 4 0 0 3 (3 5 4 5) 2 1 9 0
MAIL URL	tokyo.seichu@gmail.com http://tokyoseichu.net/
設 立	昭和50年12月5日
目 的	組合及び組合員の次代を担う後継者を育成し、その活動を強化することにより中小企業の組織活動の推進と中小企業の振興に寄与することを目的とします。
事 業	①各種講習会・講演会の開催 ②経営者研修会の開催 ③海外・国内研修会の実施 ④機関紙ユースの発行 ⑤委員会制度による運営 ⑥青年部間交流会の企画 ⑦全国青年中央会、関東甲信越静岡ブロック協議会の運営及び参加 ⑧異業種交流会の促進 ⑨中央会事業への協力
会員数	29会員（28青年部、1個人）
会 長 副会長 " " 理 事 監査役	木村 洋平（全東京記章商工協同組合 青年部） 清水 省吾（東京都印刷工業組合 東京青年印刷人協議会） 榎本 雄介（東京都板硝子商工協同組合 青年部会） 寺元 大悟（東京都伸銅品商業組合 銅友会） 20名 2名
事務局	東京都中小企業団体中央会職員2名が事務局を担当

東京都中小企業団体青年部協議会 会員一覧

(令和6年9月1日現在)

協同組合東京都写真館協会 青年部	蒲田工業協同組合 木鶏会青年部
首都圏業務用食品卸協同組合 青年部	関東照明器具協同組合 照和会
東京屋外広告美術協同組合 サインフォーラム東京	下水道メンテナンス協同組合 青年部
東京ポスティング協同組合 青年部	全東京記章商工協同組合 青年部
東京世田谷電設工業協同組合 世田谷電設青年会	東京スクリーン・デジタル印刷協同組合 グループ 201
東京都印刷工業組合 東京青年印刷人協議会	東京セメント建材協同組合 青年部
東京都管工事工業協同組合 青年部長協議会	東京都板硝子商工協同組合 青年部会
東京都資源回収事業協同組合 青年部	東京都家具工業組合 青年部
東京都書店商業組合 青年部	東京都機械工具商業協同組合 青年部会
東京都板金工業組合 青年部	東京都伸銅品商業組合 銅友会
東京都鍍金工業組合 連合青年部会	東京都雛人形工業協同組合 青年部
東日本基礎工業協同組合 青友会	東京ネームプレート工業協同組合 銘青会
東日本セメント製品工業組合 東友会	東京計器協同組合 トキメート・J
東京グラフィックサービス工業会青年部 FACE	日本鍍金材料協同組合 つくし会
北島 國芳 (東京都ラベル印刷協同組合)	計29会員 (28青年部、1個人)

全国中小企業青年中央会

(全国47都道府県の青年中央会が所属するダイナミックな組織です)

青年中央会 関東甲信越静ブロック協議会

(11都県の青年中央会の集合体。交流会等を通じてネットワークを広げます)

東京都中小企業団体青年部協議会

(次代を担う後継者を育成し、中小企業の組織活動の推進を目的とします)

総会

(全会員によって構成された最高意思決定機関です)

執行部

(会長・副会長・各委員長によって構成された組織運営機関です)

理事会

(理事及び監査役により必要に応じて開催される事業執行決定機関です)

監査役

委員会

(各組合青年部から選出された幹事は、委員会に所属し事業を企画運営します)

★事業・運営委員会

(研修旅行、講習会、新年会等の各事業の開催)

★総務委員会

(各機関誌編集・発行、HPの更新、合同委員会の設営、名簿の作成、
CCV (センター・サークル・ヴォイス 中央会の輪の声)

★渉外・広報委員会

(セミナー、ホームパーティー、他県青年部との交流会、UBAんごはん、
組合まつり出展)

会員組合青年部

(所属員は概ね45歳以下の若手経営者及び後継者から構成)

